

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
1-(1)-④ 児童生徒の体力・運動能力の向上	スポーツテストの実施	児童生徒のスポーツテスト（体力テスト、運動能力テスト）を、小・中学校及び高等学校の全校で実施し、現状把握に努める。	保 健 体 育 課
	体力づくり手引の作成	学習指導要領総則3（体育）の趣旨に基づき、学校の実態に応じた全体計画の作成とその展開についての具体的な手引をつくる。 高 等 学 校 編 300部	保 健 体 育 課
	体力づくり研究推進校の指定	学校体育の充実を図るため、研究学校を指定する。 小 学 校 2校 中 学 校 2校 高 等 学 校 1校	保 健 体 育 課
1-(1)-⑤ 保健・安全対策の充実	児童生徒の疾病異常対策事業	児童生徒の疾病異常対策を推進するため、次の事業を実施する。 ○心電図検査（県立高等学校全日制・定時制・通信制、及び県立盲・聾・養護学校小・中・高等部の新入学児童生徒全員を対象に実施する。） 対 象 者 25,110人 ○よい歯の学校表彰	保 健 体 育 課
	事故防止事業の充実	災害事故防止を図るため、学校安全点検を実施する。また、交通事故防止を図るため、次の事業を実施する。 ○高校生交通安全教室 ○高校生交通事故防止ポスター募集	保 健 体 育 課
1-(1)-⑥ 学校給食の充実	完全給食の拡大	完全給食未実施校の解消を図る。	保 健 体 育 課
	学校給食内容の充実	米飯給食の普及拡大と内容の充実に努める。	保 健 体 育 課
	学校給食用物資供給事業運転資金貸付	学校給食に必要な物資の安定供給を図るため、(財)福島県学校給食会に資金を貸し付ける。	保 健 体 育 課
	学校給食総合センター整備費補助	(財)福島県学校給食会が行う学校給食総合センター建設事業に対して県費助成を行う。	保 健 体 育 課